

平成25年第8回東大和市教育委員懇談会 会議報告

1 開催日時

平成25年11月8日（金）午後2時から

2 開催場所

会議棟第1会議室

3 出席者

委員：鈴木委員長 土田委員 武石委員 岩田委員

事務局：阿部学校教育部長 小俣社会教育部長

小坂橋統括指導主事 岩本学校教育課長 福嶋庶務係長

*欠席者：真如教育長 石井学校教育部参事

4 協議項目

- (1) 平成24年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）について
- (2) 学校給食費の改訂について
- (3) 新学校給食センター建設に係る土壌汚染調査の結果及び今後の対応について
- (4) 新学校給食センターの運営方法について
- (5) 東大和市教育委員会の教育目標及び平成26年度東大和市教育委員会の基本方針について
- (6) ふれあい街頭キャンペーンについて

5 会議の要旨

- (1) 平成24年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価報告書（案）について

①主な説明

- ・点検評価の委員の有識者（3人）からの意見をいただいたことについて報告した。
- ・今後のスケジュールについては、11月21日教育委員会定例会に報告し、11月28日の庁議にて報告案件を提出した後、12月3日第4回市議会定例会の初日に議員に配布する予定である。また、12月4日にはホームページに掲載し、市報には12月15日号に掲載予定、教育委員会だより（1月31日発行）にも掲載する予定である。

②主な内容

- ・有識者の意見の多くは、教育委員会の事業全般等に対して評価してくださっていると思う。
- ・7年後にオリンピックが開催されるが、何かスポーツの面での計画があるのか。体育協会や地域スポーツクラブ等を中心とし、市として気運が高ま

るような事業の実施をしたいと考えている。まだ、組織的には担当部署等は決定していない。

- ・市民体育館の独自事業などについては、いろいろな分野で多くの方に参加してもらえるようにと思う。
- ・52ページの年度ごとの特色化については、意識をもって対応してほしい。

(2) 学校給食費の改定について

①主な説明

- ・平成26年4月1日から、消費税率が現行の5%から8%に引き上げられ、食材料購入に影響が生じないように、消費税3%引き上げ分を目途に学校給食費を改定する必要がある。
- ・改定額を試算した結果は、一食単価については、引上率がほぼ3%前後であり、月額でも同じくらいである。
- ・学校給食費は、小学校低学年にあつては26市中高い順で26番目、中学校にあつては、26市中25番目、高学年にあつては26市中23番目、中学生にあつては24市中22番目である。
- ・今後の改定の事務スケジュールについて説明した。

②主な内容

- ・値上げをしても他市の単価までは引き上がらないが、給食が低額でやれるのであれば良いが、平均まで引き上げる考えはないのか。
- ・給食は、センター方式であり、一括仕入れをしていることもあり安価で食材を購入することができる。
- ・給食費が安いことは、悪いことではない。贅沢な給食ではないが工夫し、より良いものを提供している。

(3) 新学校給食センター建設に係る土壌汚染調査の結果及び今後の対応について

①主な説明

- ・7月に実施した概況調査で基準値を超過した5区画について詳細調査を実施した。その結果、1区画でふっ素及びその化合物が東京都の定める基準値を超過した。
- ・平成25年度の一般会計補正予算（第3号）において、土壌改良等工事費の予算計上を予定している。
- ・調査結果と今後の対応については東京都と調整済である。
- ・今後の予定について説明した。

②主な意見

- ・土地改良がなくても桜の木9本については、給食センターを建設するに当たりすべて伐採する。桜の木は30年以上が経過していること、害虫駆除対応も必要になることから、すべて撤去し、移植等はしない。

(4) 新学校給食センターの運営方法について

①主な説明

- ・新学校給食センター運営の民間委託について検討をする。委託については、献立の作成、食材料の購入、味付け等の確認、食育指導等、学校給食調理における行政の責任を果たし、適正な請負となるよう留意する。
- ・民間委託した場合のメリットは、給食調理の向上、業務の効率性の向上、業者選定時の競争性が働くことによる経費の節減、食育指導の充実が期待でき、給食の充実につながる。
- ・民間委託した場合の業務範囲、留意点について、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問し、答申を得る。

②主な意見

- ・民間委託をすることで市民サービスが低下するのではないかと、という声もあるが社会教育の分野では体育館等指定管理（民間が運営）にしたことでどのような変化があったのか。
きめ細かなサービスが始まり、スポーツグッズの販売、接遇なども徹底され、事業内容についても民間ならではの工夫がなされたりと良い部分が発揮されている。また、経費の削減にもつながった。
- ・事務室については、給食費の取り扱い事務、栄養士事務等の事務機能が残るので新学校給食センターが建設された時点でも事務室はそのまま残したい。
- ・他市の給食センター等を見学に行くときや研修会などを開催する際には、教育委員にも声をかけてほしい。
- ・民間委託しても給食内容の質を落とさない、食育指導など何が重要なのかを見極めて検討してもらいたい。

(5) 東大和市教育委員会の教育目標及び平成26年度東大和市教育委員会の基本方針について

①主な説明

- ・東大和市の教育課題をもとに、東大和市学校教育振興基本計画に基づき改訂を行う。
- ・今後の改訂の事務スケジュールについて説明した。

②主な意見

- ・特になし

(6) ふれあい街頭キャンペーンについて

①主な説明

- ・街頭では、あいさつ励行を呼びかけるチラシを入れたポケットティッシュや自由帳を配布した。
- ・市内の公立小・中学生で作成した「あいさつふれあい月間」の広報用ポスターが市内施設等に掲示してある。

②主な意見

- ・生徒が関わることでキャンペーンに広がり生まれ有意義な事業だと思っ

ている。

- 教育関係者が多かったように思う。
- あいさつはとても大切である。
- 駅頭での注意すべきことの確認をキャンペーン開始前に事前調整をしてほしい。
- この事業終了時に中学生が感想を述べていたのがとても良かった。
- あいさつに対する意識が変わっていくことが大切である。